

会議規則と委員会条例を改正

十二月定例会において、「羽生市議会会議規則の一部を改正する規則」及び「羽生市議会委員会条例の一部を改正する条例」が、議員提出議案として上程され、可決されました。

地方自治法の改正に合わせて議会機能の充実を図るための改正のほか、議員定数削減に伴い常任委員会を現在の三委員会から二委員会に再編する改正を行いました。

新しい常任委員会は、本年四月の市議会議員一般選挙後からスタートします。名称、定数、所管事項は次のとおりです。

委員会の名称	委員の定数	所管事項
総務文教委員会	8人	一般会計のうち歳入に関する事項 総務部の所管に関する事項 企画財政部の所管に関する事項 会計課の所管に関する事項 教育委員会の所管に関する事項 消防本部の所管に関する事項 選挙管理委員会の所管に関する事項 監査委員事務局の所管に関する事項 公平委員会の所管に関する事項 固定資産評価審査委員会の所管に関する事項 その他産業民生委員会に属さない事項
産業民生委員会	8人	市民福祉部の所管に関する事項 福祉事務所の所管に関する事項 経済環境部の所管に関する事項 都市整備部の所管に関する事項 水道部の所管に関する事項 農業委員会の所管に関する事項

戸田競艇場

県内十六市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。昨年は五千万円の交付金がありました。

◆二・三月の開催日◆

土	日	月	火	水	木	金
2月17日	18	19	20	21	22	23
日刊ゲンダイ杯						
24	25	26	27	28	3月1日	2
第22回 日本モーターボート選手会会長賞						
3	4	5	6	7	8	9
G I 第50回 戸田グラ						
10	11	12	13	14	15	16
ンプリ						
17	18	19	20	21	22	23
テレビ埼玉杯(～27日)						

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員のうち、丹下賢一委員の任期が十二月三十一日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意しました。

審議案件とその結果

(十二月定例会市議会)

市長提出議案

十二月七日 承認、原案可決

議案第八十六号 専決処分の承認を求めることについて

(一)
(平成十八年度羽生市一般会計補正予算第五号)

議案第八十七号 専決処分の承認を求めることについて

(二)
(平成十八年度羽生市都市計画下水道事業特別会計補正予算第一号)

議案第八十八号 専決処分の承認を求めることについて

(三)
(平成十八年度羽生市水道事業会計補正予算第一号)

議案第九十二号 彩の国さいたまづくり広域連合の規約変更について

十二月二十一日 原案可決・同意

議案第八十九号 平成十八年度羽生市一般会計補正予算

第六号

議案第九十号 羽生市長期継続契約を締結することができるとする契約を定める条例

議案第九十一号 埼玉県後期高齢者医療広域連合の設立について

議案第九十三号 羽生市固定資産評価員選任につき同意を求めることについて

議案第九十四号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議員提出議案 原案可決

議案第九十五号 羽生市議会会議規則の一部を改正する規則

議案第九十六号 羽生市議会委員会条例の一部を改正する条例

十二月定例会市議会傍聴者数

七 日……十五人
十三日……三十三人
十四日……三十人
十五日……九人
二十一日……二人
計 八十九人でした。